

生涯教育システム部会Ⅰ

生涯教育システムの動向と課題

蛭田 道春

(大正大学)

〔Ⅰ〕

人々の余暇時間の増加，学習ニーズの多様化・高度化などにもない，いろいろな生涯教育システムが展開されている。日本生涯教育学会第11回大会生涯教育システム部会（Ⅰ）では，次の様なテーマの発表があり，それらをめぐって有意義な討議がなされた。

- ① 朝岡愛子氏（生涯教育研究家）による「社会福祉の立場からみた生涯学習への誘導」
- ② 猿田真嗣氏（徳島大学）による「学習・文化関連行政の総合調整に関する試論(1)―都道府県レベルを中心に―」
- ③ 斎藤喜久志氏（江戸川大学）による「大学院教育と社会人―現状と展望―」
- ④ 清水一彦氏（筑波大学）による「アメリカにおける学外学位プログラムの発展と課題」
- ⑤ 伴 恒信氏（鳴門教育大学），花山潤治氏（鳴門教育大学大学院）による「生涯学習の基礎的社会条件マッピングの試み」

司会は，田代直人氏（山口大学）と蛭田の二人が担当した。発表のポイント

トを示しながら当日検討されたことを含めて報告する。

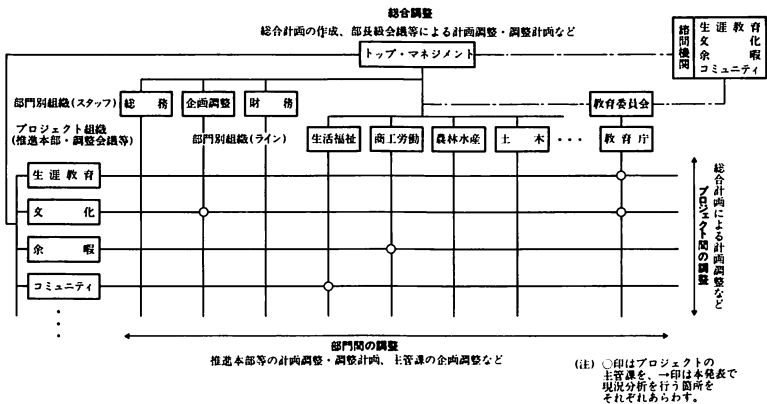
〔Ⅱ〕

朝岡愛子氏は、まず「生涯教育は、生活実践の行動を通じて、人間性に復帰するための福祉教育でなければならない」と主張した。そして、ライフサイクルに応じた教育を社会福祉的に設計することの必要を示し、さらに、北欧のスウェーデンの例を紹介しながら発表した。よくいわれることであるが、生涯学習をすすめる場合にネットワークの可能性が論議されている中で、たとえば、教育と福祉との関わりをどのようにとらえるかを考える内容・方法を提示した報告であったと推察する。

次に猿田真嗣氏の発表は、研究の方向として「学習・文化関連行政の総合調整を一体的・総合的に理論化する枠組みの開発」をめざしているが、今回の発表では、構造モデルを説明するために、都道府県の総合調整方策の現況の整理結果を発表したものであった。提示された総合調整の構造モデルを示すと図1の通りである。つまり、それらの主要概念として行政領域、行政組織、行政作用等を吟味しながら、都道府県における学習・文化関連行政の総合調整（部門間の調整、プロジェクト間の調整）の実状について指摘した。例えば、推進本部に関して、自治体ごとの構成員、本部長、庶務担当課、所掌事項にわたって分析していた。生涯教育の領域では、推進本部をもつ自治体数は30有余であり、そのうち32の自治体で教育委員会が庶務を担当しているという。また、主管課に関しても、所属部局、事務分掌規定の分布等の調査結果が示された。現状は理解されるが、行政の内容・方法はさらに進んでいると考えられるので、今後、そのフォローをお願いしたい。また、できれば市町村レベルの動向を期待したい。

図Ⅰ 都道府県における学習・文化関連行政の構造モデル（マトリックス組織）

〈猿田氏発表資料〉



斎藤喜久志氏の発表は、大学院への社会人入学者の現状について筑波大学夜間大学院社会人入学生を調査対象にした調査報告であった。2, 3の結果をあげると、大学院に入学した動機について大多数のものが現在の仕事に役立つためとか、将来の可能性に挑戦のためをあげていた。大学院で勉強を続けていく上での困難な事としては、残業との兼ね合い、学習時間の確保をあげる者が多かった。役職者と非役職者との相違、援助の体制、財政的援助等についての質疑がなされたが、今後の研究課題として残された。また、調査対象者のサンプル数が少ないこと、一大学のみのものであるので、さらなる実状把握の必要性を感じた。開かれた高等教育がいわれている今日、大学院レベルの教育システムの研究は、重要なことはいうまでもなく、今後に期待していきたい。

清水一彦氏の発表は、開かれた高等教育の現代的課題を解決する視点をアメリカの例から示した。学外学位プログラムとは、学生が大学に出席しないで、大学の学位が取得できるプログラムを意味するという。このプログラムの主な特徴は、多元的な単位取得にある。たとえば、大学に入学する以前の「学習経験や生活経験に関する単位認定や、個々人の独立学習などいわゆる非伝統的教育方法への参加を通じて学位取得要件を満たす」ことをあげてい

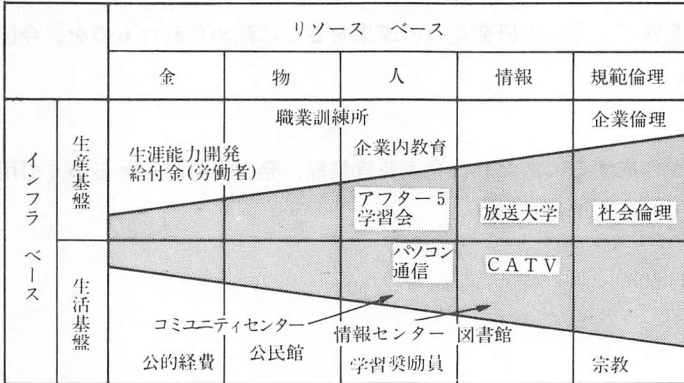
る。そのために、具体的には、全国レベル（A C T , E T S等）の標準化試験による単位認定や、「大学外のノンフォーマルな教育機関での教育コースや兵役サービスコースの修了による単位認定をはじめ、契約学習（contract learning）などの形態をとりながら既修単位の認定や生活体験の単位認定」（要旨集録）などが行われている。今回の発表で取りあげられたのは全国100校ほどのプログラム実践例（キャンパス外学習75%以上のプログラム例）の分析であった。分析の内容は、開始年、取得学位の種類、入学資格、従前学習の認定、標準能力試験の認定、必要修得単位数、在籍期間、在籍者数、学位取得者数であった。とくに単位認定の原理・原則として「あらゆる教育的資源の十全かつ効果的な活用（効率性）」「学業の達成度の重視（能力主義）」「機関による正当な評価」「定期的再評価」が明らかにされた。しかし、問題点として「学位の質的水準」や「社会階層化の促進」等の存在があげられた。

この研究成果に基づき、清水氏は我が国の高等教育改革の動きについて次の二点の問題指摘を行った。一つは、単位累加算制度が高等教育機関内にとどまっていること、他は、パートタイム学生の扱いについて、その例として高専編入学に伴う単位制度の見直し欠如をあげ、そこには伝統的大学観・雇用慣行が根強く残っていることをその理由にあげた。

伴恒信氏と花山潤治氏の共同研究は「生涯学習を支える基礎的社会条件についての相対的位置づけを行う」場合に、「マッピングという表現手法をもって鳥瞰する」研究方法を試みたものであった。まず、生涯学習の地域条件へのアプローチの1つとして構図的関連把握アプローチを示した。生涯学習の基盤を表す枠組みの「生涯学習ベースの構図」から把握しようとするものである。（図Ⅱ）その「生涯学習ベースの構図」の要素であるインフラベース（生産基盤、生活基盤）とリソースベース（諸資源＝金、物、人、情報、規範倫理）とのクロス関係からの広がりインターフェース（領域）ととらえるならば、その広がりから生涯学習基盤の不十分な分野がわかるということである。この方法以外に、多角的要因分析、アメニティ分析によるヒト、モノ、カネに関する都道府県レベルの実際の比較分析が発表された。これか

ら、生涯学習の基盤整備をすすめる場合、各自治体が自己の水準（レベル）を把握するのに、この分析方法は役に立つであろう。

図Ⅱ 生涯学習ベースの構図



(伴氏、花山氏発表資料)

インターフェース域

〔Ⅲ〕

発表内容の範囲から共通して考えられるポイントは、学習者の学習援助をどのように組み立てていくかということで、その考え方、形態、方法などであった。具体的には、教育と福祉、行政間の連携、開かれた高等教育、行政水準の評価などの通りである。

この部会では、とくに、開かれた高等教育や生涯学習振興行政システムに着目した研究成果に注目してよいであろう。高等教育については、本年4月の中央教育審議会答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革」、本年の大学審議会の答申などの内容とはほぼ関連する内容が発表されたことは、up-to-dateの課題解決の視点が示されたのであったと考えてよいであろう。その意味で、さらに中等教育の諸課題、中等教育と高等教育との連結等の研究があってもよかったと推察される。

110 第11回大会の論議を踏まえて

生涯教育振興行政システムについては，社会変動が進む中で，地域格差をどのようにとらえて，そこにおける生涯学習振興行政のネットワークをどのように組みたてていくかの課題につながる研究の成果があったと考えられる。しかし，住民とのかかわりが最もある市町村レベルの研究成果がなかった。この様な意味で，今回の研究発表の成果をさらに深められたものを，今後に期待したい。

（本稿を作成するにあたり，発表要旨集録，発表資料などから多く引用したことをお断りしておく。）